

② 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

問・申 高齢福祉課(内線174)

笠間支所保険福祉課(内線72133) 岩間支所保険福祉課(内線 73172)

介護用品購入券の令和 8 年度下期(10月～令和 9 年3 月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、10 月下旬を予定しています。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・笠間市介護保険被保険者で要介護 3 以上の認定を受け、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり、対象になります。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護 3 の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

助成金額 月額 4,000 円

対象品目 排泄ケア用品、こうくう口腔ケア用品、せいしき清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器など

申請方法 対象となる方の介護保険証と印鑑を窓口を持参していただくか、右の二次元コードからお申し込みください。

申請期限 10 月 20 日 (火)

※期限を過ぎても受け付けます。詳しくはお問い合わせください。



申し込みはこちら

③ 令和 9 年度 コミュニティ助成事業を募集します

問 総務課(内線 132)

コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行うものです。

なお、応募書類を審査のうえ、市としての申請採択を決定します。

対象団体 市が認めるコミュニティ組織など

対象助成事業	助成額(次の額で 10 万円単位)	応募枠
一般コミュニティ助成事業	100～250 万円まで	2 件
コミュニティセンター助成事業	事業費の 5 分の 3 に相当する額(2,000 万円まで)	1 件

申込方法 市ホームページ(⇒「コミュニティ助成」で検索)から「コミュニティ助成事業申請希望書」と必要様式をダウンロードのうえ、総務課まで提出してください。

※必ず申込前に総務課まで事前にご相談ください。

申込期限 9 月 18 日 (金)

